

(調査表1 別紙)

経営の効率化に係る公立病院改革プランの目標に係る今後の取組及び達成状況等

1. 公立病院改革プランのうち、経営の効率化に係る部分は、平成23年度が実質最終年度に当たります。

昨年度の調査においては、平成23年度に、当該病院の経営指標である3指標(経常収支比率、職員給与比率及び病床利用率)のいずれか又は3指標とも改革プランの目標値を達成しない見込みの病院は、7割を超えていました。

このような状況から、平成24年度以降におきましても、全ての病院で更なる経営の効率化を目指すべく、新たな経営計画等を策定し、経営改善に向けた取組を着実に実施することが必要です。

今後の取組を把握するため、以下の質問にご回答ください。

1-1. 平成24年度以降、新たな経営計画等を策定しましたか。

- ① 計画を策定した
② 計画を策定しなかった

1-2. 上記1-1のうち、①に該当する場合は、策定した経営計画等の写しをご提出ください。また、計画期間及び経営指標に係る目標値を記入してください。

① 計画期間

平成23年度から平成26年度まで

② 財務の状況

区	分	目標値
経常収支比率(%)	平成24年度	95.4
	平成25年度	95.3
	平成26年度	95.0
	平成27年度	-
	平成28年度	-
職員給与比率(%)	平成24年度	50.9
	平成25年度	51.4
	平成26年度	46.0
	平成27年度	-
	平成28年度	-
病床利用率(%)	平成24年度	-
	平成25年度	-
	平成26年度	90.0
	平成27年度	-
	平成28年度	-

1-3. 上記1-1のうち、万が一②に該当する場合は、その理由を記入してください。

2. 平成23年度の経常収支比率について、公立病院改革プランの目標を達成した理由について、該当欄にチェックしてください。また、その他の理由がある場合には、「その他」欄にチェックの上、その理由を記入してください(複数回答可)。

- | | |
|---|--|
| ① <input checked="" type="checkbox"/> 医師又は看護師の確保 | ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 職員給与費の抑制 |
| ② <input checked="" type="checkbox"/> 患者数の増加 | ⑥ <input type="checkbox"/> 医薬材料費の抑制 |
| ③ <input checked="" type="checkbox"/> 患者一人当たり診療単価増加 | ⑦ <input type="checkbox"/> その他 |
| ④ <input type="checkbox"/> 一般会計等からの繰入の増加 | |

3. 平成23年度の経常収支比率について、公立病院改革プランの目標を達成しなかった理由について、該当欄にチェックしてください。また、その他の理由がある場合には、「その他」欄にチェックの上、その理由を記入してください(複数回答可)。

- | | |
|--|--|
| ① <input type="checkbox"/> 医師又は看護師の減少 | ⑤ <input type="checkbox"/> 職員給与費の上昇 |
| ② <input type="checkbox"/> 患者数の減少 | ⑥ <input type="checkbox"/> 医薬品等の材料費の増加 |
| ③ <input type="checkbox"/> 一般会計等からの繰入の減少 | ⑦ <input type="checkbox"/> その他 |
| ④ <input type="checkbox"/> 退職金の増加 | |

4. 公立病院改革プランについては、①その実施状況をおおむね年1回以上点検・評価を行うこと、②評価の過程においては委員会等に諮問するなどにより評価の客観性を確保する必要があること、③点検・評価の積極的な情報開示に努めることをガイドラインにおいて求めています。昨年度の調査では①～③について、「実施予定なし」との不適切な回答が一部にありました。

平成24年3月末現在においては、全ての病院で実施していると考えておりますが、万が一「実施予定なし」としている場合は、以下の質問にご回答ください。

4-1. 改革プランの平成23年度実施状況に係る点検・評価について、実施予定なしの理由を記入してください。

4-2. 評価の客観性の確保について、実施予定なしの理由を記入してください。

4-3. 点検・評価内容の情報開示について、実施予定なしの理由を記入してください。

5. 平成23年度実績を踏まえてプランを変更した場合は、その理由を記入してください。
(改革プランのうち、経営の効率化に係る部分の最終年度が平成24年度以降の病院のみ、
記入してください。)

島根県病院局では「公立病院改革プラン」に相当するものとして「島根県病院事業中期計画2011」を平成23年度から平成26年度を対象期間として策定し、2年毎に実施される診療報酬改定の状況も踏まえて平成25年度以降の計画を平成24年度に見直すことを予定している。